

市民と図書館の協働に関する実践事例報告

(ボランティア制度生成過程における諸課題と対話に注目して)

田中 梨枝子

はじめに

博物館や図書館におけるボランティア活動は、生涯学習の一環として日本各地で展開されており特に珍しいものではない。しかし、その活動を支えるマネジメントについては地域資源の活用や人材育成などの面で十分とは言えず、むしろ様々な問題を抱えている。本研究は、図書館や博物館をフィールドに、社会教育施設における地域連携の包摂的な学びの場の形成について考察することを目的としている。本校では、その研究対象の一つである図書館における市民活動の場形成に関するマネジメントの事例を報告する。

調査対象となるのは中核市である兵庫県明石市の公共図書館である、明石市立図書館の「市民による夢の図書館プロジェクト」である。本プロジェクトは公共図書館の司書、市民、ファシリテーターの三者で図書館の目指すべき方向性について、意見を交わし、市民の自主的な活動の機会を図書館に作り出すことを目的としている。そして、従来の図書館ボランティアとは異なる、現代の生涯学習社会に適応した制度構築に向けた実証実践をつづけている。著者は本プロジェクトの立ち上げ前、ボランティア制度の構想段階である二〇一六年より企画・運営に携わり、現在も経過を調査中である^①。

本校では、まず明石市立図書館と市民との関わりを軸とした、図書館設立の歴史を概観する。次に「市民による夢の図書館プロジェクト」の立ち上げ経緯と、運営方針についてまとめる。その上で、試走を開始した二〇一七年七月から現在に至るまでの活動経歴を報告し、その中で図書館における市民活動と変化と、実践者である市民と図書館の関係の変化に注目し、二〇一九年三月末時点の経過観察を報告する。

一、明石市立図書館の歩み

(一) 明石市における図書館の歩み

明石市立図書館(以下市立図書館)^②は一九七四年一月に開館、その後二〇一七年に新館に移転し、名称を「あかし市民図書館(以下市民図書館)」に改め、現在も明石駅前で運営を続ける明石市の公共図書館である。明石市域東部に位置する市民図書館と、市域西部に位置する明石市立西部図書館(以下西部図書館)、移動図書館2台1を有し、市内に図書館サービスを展開している。

はじめに、明石市に図書館が建設されるまでの歴史を戦後から辿る。まず一九四七年に篤志家が戦災で焼け残った蔵書六十冊を寄贈したことから、市役所社会課に市民文庫が設置される。一九五一年には市民文庫を市立中崎公会堂(明石市中崎町)に移して市民に公開するようになる。その後、一九六〇年市立公民館(相生町二丁目)の開設に伴い市民文庫は同館に移設された。一九六一年に巡回文庫を創設し、翌年内外書架式移動公民館車「あかし号」を購入して巡回文庫を拡充している。戦後から一九六〇年代にかけては市民文庫を中心として、東西に長い市域に巡回文庫を走らせることで市民に本届けることで本と市民をつないできた。公民館はできたものの本格的な図書館を持たない明石市で、一九七〇年代に入ると、『中小レポート』や『市民の図書館』の影響による全国的な市民による図書館要望活動^③の高まりと時を同じくして、明石市にも市民のための図書館設立への機運が高まる。市民の要望を受け、一九七三年市立図書館開設準備室を設置、県立明石公園内に市立図書館の建設工事が着工、一九七四年十月一日兵庫県立図書館と同時に開館し、市内に初めての公共図書館が誕生する。図書館開館後も稼働していた巡回文庫は、一九八一年に巡回自動車「あかし号」を大型移動図書館車に更新、名称を一般公募し「ひまわり号」に改めた。開館から十二年後、一九八六年六月よりコンピュータによる業務が開始される。一九九九年一月一日、市西部地域における市民の芸術文化活動の振興と生涯学習活動を支える拠点として明石市立西部市民会館との複合施設である明石市立西部図書館が開館し、現在の図書館と同じ体制となる。二〇〇二年にはホームページを開設し広く情報を公開するようになる。二〇一五年一〇月には電子図書館サービスを開始している。

運営面では、指定管理者制度の導入と変更があった。二〇〇五年、指定管理者制度導入に向けて図書館条例を改正、二〇〇六年に指定管理者による運営開始した。二〇一五年、新指定管理者による運営を開始し現在に至っている。

そして、四二年間に渡り明石公園で運営を続けた図書館は、二〇一六年十一

月に閉館。翌年二〇一七年一月二七日に明石駅前再開発事業で新設された明石駅前再開発ビル内に市民図書館が開館、現在に至る。

（二）図書館における市民活動の歩み

本章では、市立図書館図書館のボランティアグループの活動の記録と、市民図書館における新ボランティア制度の成り立ちについて述べる。まず、市立図書館史に記録⁽⁴⁾されたボランティア団体について概観する。始まりは一九七四年の市立図書館開館の翌年、一九七五年に「おはなしの会グループ」が結成される。この会が、金子(son)が示すようなボランティアと自覚し活動していたかどうかは確認できない⁽⁵⁾。しかし市民や近隣市町村在住のメンバーが自主的に集まり、勉強会を開き、絵本の読み聞かせなどを図書館来館者に対して行う活動を継続してきた。同会は現在「明石市立図書館おはなしの会」として図書館内で定期的な活動継続中である。また、一九八四年図書館ニュースの録音テープ化開始したボランティアに「音のさんぽ道」がある。同団体は二〇一七年に駅前に移転するまで、図書館内を活動の場として録音テープ作成を続けた。その他記録にないグループも実際には多くあり、図書館で様々な団体が活動を展開してきた。

ここまで、図書館内でのボランティア活動の記録を辿ったが、運営面において、図書館が主体的にボランティア組織の一体的な運用をしたという記録はなく、あくまで個々のグループが図書館で活動を行っていたにすぎない。とはいえ、市民が自ら要望し、設立した経緯から考えると、他の社会教育施設と比べ、図書館に寄せる期待は大きく、それ故に図書館での活動意欲が大いにあったと推察される。一九九九年に開館した西部図書館においては、市域西部で活動するボランティアグループが活動を展開するが、市立図書館と同様、組織だった運営の動向はなかった。二〇一六年の市立図書館閉館後は、同館を活動の場としてグループ及び個人は活動を休止した。例外として建物敷地内花壇の美化など市立図書館の施設整備に関わる活動は続けられた。そして新館移転後、新たな場所での活動が可能なグループのみ市民図書館で活動を再開した。

二、ボランティア制度の見直しと新制度への移行

（一）市立図書館と市民図書館との体制比較

ボランティア活動の組織運営は、市立図書館の体制を継続する形で新館移転をむかえた。市立図書館でのボランティア活動は各グループに運営が委ねられており、図書館とボランティアグループの間で協定が結ばれることもなく、また、活動の基本方針も設けられてはいなかった。いわば暗黙のルールのもと慣例的な活動が継続されていたといえる。つまり、一部の市民にのみ開かれた場であった。そこで、市民図書館への移転を機に、図書館のスタッフが市民と関わりを持ち、広く市民の活動を受け止めるためのボランティア制度見直しの検討が始まった。制度を新たに作るにあたっては、次の三点を考慮した。

まず、生涯学習の場を図書館内外で広く展開することが可能になるような制度を考えたい。駅前への移転により図書館の運営規模が大幅に拡充、それに伴い利用者も増加した。また駅前という立地の利便性からも、新しい図書館で活動は市民にとっても魅力的であることは予想された。このため当然ボランティア活動の範囲や人数の拡大が期待される。

次に、図書館司書とボランティアの協働性を意識した。そのために互いの役割の可視化を目指した。これまで図書館におけるボランティアグループと司書は付かず離れずの関係であった。無論立ち上げ当時は情熱を持って市民が活動していたことは想像に難くない。司書も賛同していたのかもしれない。しかし、活動を継続する中でマンネリ化や、図書館の指定管理者制度の導入、人員の交代など、時の流れとともにボランティアと司書とのコミュニケーションが不足していったことが想像される。新館への移転はこの離れた関係性を見直すの好機であったといえよう。両者にとって円滑な活動環境を整えるには、まずは司書とボランティアが互いにその役割を理解し、目的を共有し活動する環境の整備の必要があった。

そして最後は地域への還元をめざすこと、すなわち明石市の施策にある「本のまち明石」⁽⁶⁾への貢献である。市民図書館が入居する駅前再開発ビルは、公共機関、飲食店、書店、病院、理容室、子育て支援施設などが入居する複合施設である。「本のまち明石」の中心的役割を担う施設である図書館で、多様な市民が活動し交流する仕組みを作ること急務であった。このようにして、生涯学習社会における貢献事業の拡大、これまでのボランティア組織との関係性に

関する問題点、明石市の新たな取り組みへの参画という課題に対して、ボランティア組織の見直しを図ることとなった。事項ではその計画の骨子について報告する。

(二) 新ボランティア制度の始動

図書館では新館移転前の二〇一六年春より、新制度の構想を開始した。制度の検討には、館長、館長代理、総務統括、企画・広報担当の四名が主に携わった。企画広報担当者であった著者と総務統括は、博物館や公民館での職務経験をもつ。担当者がこれまでの職務で得た知見と、博物館や公民館、図書館のボランティア運営の現状をふまえ新制度のあり方について意見を交わした。その結果、市民の好意に頼る形でのボランティア活動ではなく、生涯学習社会において市民が自発的な活動を展開できる場を図書館に作る事が話題の中心となった。そして図書館ボランティアではなくパートナーのような関係の組織運営を目指すことを決めた。項目にしてあげると次のようなことの実現を目指した。

- ① 個人の自己実現と多様な人々との交流があり、継続した学びが可能な広場的図書館
- ② シビックプライド⁽⁸⁾に基づく、地域課題解決に向けた活動展開
- ③ 市民と図書館による協働プロジェクトにより新たな図書館像を模索する

指定管理者制度が導入されて以降、あるいはそれ以前の記録からも、ボランティアグループと図書館で同意書や活動方針の合意が図られた形跡が見当たらなかった。そこで、まずは図書館が市民の活動を理解し、活動の場を提供する仕組みを考えた。その際には、武蔵野プレス⁽⁹⁾や伊丹市立図書館の事例⁽¹⁰⁾、マイクロライブラリー⁽¹¹⁾などの取り組みを参照した。また具体的な組織運営方式については、市民の自主的活動支援に長年の経験がある博物館の実践の中でも特に琵琶湖博物館の「はしかけ制度⁽¹²⁾」などの組織編成や協定項目を参考にした。以上のような先行事例をもとに、市民図書館にふさわしいボランティア制度を模索した。

次に自立したボランティアとは何かについて認識を共有した。図書館の職務

補助や代行ではなく、あくまで、市民の自己実現とシビックプライドによる地域の課題解決に向けた学びの場を展開する人々、これを自立したボランティアと位置付けた。「自立」にこだわったのは、自己解決型の学びあいの場を作ろうという目的からである。しかし目的を実現するための障壁がいくつかあった。まず図書館の運営は合理化と効率化が優先、そして窓口業務中心であり、ボランティア活動をサポートするための人材が十分配置できない。そこで、運用の基礎は共につくるが、運用を継続するには市民の力を頼らざるを得ないと考えた。それはすなわち、市民との協働プロジェクトとしてボランティア制度を整えるということの意味した。

また一方で、指定管理者変更による市民活動の継続を阻止するのではないかと危惧もあった。指定管理者制度が続く限りは、運営者の変更は起き得る。その場合、図書館組織の中にボランティアを位置づけると、運営者が変わる度に、ボランティア活動の運営方針が揺らいだり変更される不安がある。したがって、この度の新制度作りにおいては、図書館組織とボランティア組織を分けて考えることとし、運営者の変更があった場合にも、ボランティア組織内で自立して活動できる運用方法を模索した。無論運営者が変わる度に、両者の対話は必要不可欠であるが、「ボランティアとは対話をしなくてはならない間柄である」という関係性を根付かせようとしていたのである。

以上のような検討の結果、市民が図書館業務を補完するのではなく、最終的には図書館と対等な組織として協定を結ぶという原案が完成した。

新ボランティア制度は、原案の作成段階から、「市民との対話」という活動に重きを置いたプランであった。博物館や図書館のボランティア組織は年に一度の総会をもって活動報告を行い、あとは年間を通じて各グループ又は個人に活動を任せるケースはよく見受けられる。しかし、本制度は、また充分な対話と信頼関係を築くことに重点を置き、そのためのコミュニケーションの場を多く設けることを目指した。そこで、ワークショップ⁽¹³⁾の開催を検討、ボランティアとして登録を希望する市民には、最初にワークショップ（以下WS）への参加を必須とするルールを設けた。WSにおいては図書館が目指すボランティアのあり方や、登録の方法、活動に関する基本的な取り決め事項を共有する計画であった。そこでも、次なる課題が生じる、適任な人材についてである。計画段階で「対話」を大切に、とは言ったものの、この時点で市民との合意形成につ

いてノウハウを図書館の中で誰も持っていなかった。そこで、外部ファシリテーターの導入を検討した。外部から招き入れようとしたのは、次のような理由からである。WSは多様な意見を受容する場であり、意見を交わすプロセスを経て合意形成を行う。例えばこのプロセスを図書館司書がファシリテートし、図書館と市民の二者で行ったとする。その結果、予想されるのはボランティアと図書館の二者対立構造である。そこで、互いの意見について折合いをつけるためにも、第三者の視点から意見を拾い上げ、情報を整理する役割をファシリテーターに頼ることとした¹⁴⁾。

(三) 立ち上げまでの流れと、始動後の活動歴

本節で述べる活動歴はボランティア制度の立ち上げと実践に関わる内容に絞って説明する。したがって個々のボランティアグループの活動歴については割愛している。

二〇一六年、春より新体制の計画準備を開始。登録制度や協定書などの他館事例などを元に原案を作成。市立図書館の閉館を控えた同年秋頃より、館内で活動する各ボランティアグループと新館移転後の活動についての調整を行う。二〇一六年一月市立図書館は移転のために閉館。これに伴いボランティア活動も一旦中止。二〇一七年一月新館が開館、開館当初の混雑回避のためイベントや行事は行わず、従ってボランティアグループも活動を見合わせる。三月より図書館定例行事を再開、これに伴いボランティアグループも活動を開始した。そして同年五月、広報あかしに市民図書館のボランティア募集の記事を掲載、五月三日より受付開始¹⁵⁾。対象は「図書館でボランティアをしたい人」、定員なしの募集で、最終的に二十五名の申し込みがあった。既に市民図書館で活動をはじめているボランティアグループにも声をかけ、WSに先立って六月四日に説明会を実施し、趣旨や登録方法などの説明を行った上で七月九日に第一回ボランティアWSを開催した。(資料一〜三)ここで初めて、申し込みをした市民、既に館内で活動しているボランティアグループの代表者、図書館長、ボランティア担当司書、ファシリテーターが一堂に会した。WSでは、市民図書館のボランティア活動の骨子についての説明と、そして図書館における活動内容についてグループワークをファシリテーター主導で行った。活動タイプ別にチーム分けを行い、ボランティアの本登録を経て、翌月から期間限定で、各々が活動し

たい内容の企画実践をボランティア同士が参加する形で試験的に行った。同年一月、第二回ボランティアWSを開催。ここで各チームの実践の振り返りとそれぞれの活動紹介と問題点や解決策に関する話し合った。その後さら

資料1 各グループ、メンバーのめあて(2017年6月4日説明会資料)

<p>いきいきしよう。 元気よく行動しましょう。いきいきと活動しているあなたを見て、みんなが元気をもらえる、そんな図書館を共に作りましょう。</p>	<p>もてなそう。笑顔になろう。 いつも笑顔でいましょう。困っている人がいたらお手伝いできることがないか声をかけましょう。小さな気配りでだれもが快適にさせる図書館を共に作りましょう。</p>
<p>発表しよう。自慢しよう。 図書館でやってみたいことを発表しましょう。明石の図書館はいいところだね、そう言ってもらえるような活動にしましょう。</p>	<p>みんなを守るルールを守りましょう。 個人情報を決してもらえません。図書館で知り得たことについて、相手が家族でも友人でも近所の人でも絶対に噂話にはしません。もちろん家族にも言いません。</p>

資料2 ボランティア活動基本方針(2017年6月4日説明会資料)

1. グループの主体性を尊重する。
2. グループの自立、ネットワーク化を促す
3. 協議会（図書館）は支援に徹する
4. 現場から学ぶ

に試験的な実践を三月末まで継続、ただし一部の企画については、図書館とメンバーの合意の上で、一般利用者に向けて展開されるようになる。

三月三十一日に第三回WSを開催、試験期間を経てメンバーが希望する各企画について一般利用者向けの実施へと切り替えるための調整会議を開く。そして次年度から図書館の定期行事としてスタートを切る各企画の日程調整や、前回のWSで課題としていた事項の再検討と合意形成を行った。後半には改めて図書館の未来を想像するグループワークも行い、そこで話し合われた内容を元に、プロジェクト名のネーミングの検討を行う。結果ボランティアを改め「市民による夢の図書館プロジェクト」、「Dreamの頭文字をとって略して「Dチーム」という名称を全員の賛成により決定。ここに市民図書館の第一世代ボランティア制度の方向性が定まった。

二〇一八年四月一日よりDチーム始動。Dチームイベントは図書館の行事として「広報あかし」や図書館が毎月発行する「図書館ニュース」に情報が掲載されるようになった。その後、ポスターやチラシなども館内に掲示し広報を展開する。

二〇一八年七月第四回WSを開催。第一回以降、噂を聞いて途中から参加登録の希望があり、WSの度に数名ずつメンバーが増加していた。図書館とDチームの役割分担のあり方や、お互いに効率よくイベントを実施するための提案事項などの話し合いが進められた。またWSの開催頻度や内容についても検討。また定着した定例イベント以外の新たな取り組みの模索もなされた。

二〇一九年三月第五回WSを開催、実践報告と次の活動へ向けた状況を共有。さらに次年度に向けた取り組みについて参加者全員で話し合いが持たれた。このような経緯を経て今も活動を継続している。

このような紆余曲折を経て、制度確立は先延ばしにしたまま、短期的プロジェクト形式でDチームは進行することとなった。つまり、当初の計画は思い通りにはいかず、新制度確立に向けまだ模索段階にある。次章では制度の完全導入に至らなかった経緯と、Dチームの黎明期から現在までを参加者の反応や意見から報告する。

三、市民と図書館、それぞれの反応と変容

(一) 市立図書館ボランティアと新規メンバーの反応

資料3 活動グループと図書館の役割(2017年6月4日説明会資料)

活動グループ	図書館
①ボランティア保険に加入	①イベント保険に加入
②活動費は自己負担	②材料は事務局で購入・提供
③グループを結成する	③館内スケジュール管理
④企画書で活動内容を申請	④協議会での支援
⑤活動終了後報告書を提出	⑤SNS、ホームページ等で配信
⑥年に一度の全体報告と、次年度計画の発表	⑥年間の成果報告と次年度の目標設定

表1 Dチーム年譜

項目	日時	参加人数	登録人数	活動グループ数	内容
旧館閉館	2016/10/26	—	—	9	
新館移転	2017/1/27	—	—		
公募開始	2017/5/3～	—	—		募集開始
ボランティア説明会	2017/6/4 11:00～、16:00～	30	30	41	ボランティア活動の趣旨とワークショップの説明
第一回ワークショップ	2017/7/9（日） 13：30～16：00	33	75		活動内容の検討、活動グループの結成、ボランティア登録
図書館イベント見学とおためし企画実践	2017/7/10（月） ～11/10（金）	—			図書館の定例行事に見学参加をしてイベントの実際を知る。またおためし企画と実践をボランティア同士で行う。
第二回ワークショップ	2017/11/11（土） 13：30～16：00	15			おためし企画の中間報告と情報共有、図書館の未来について話し合い
第三回ワークショップ	2018/2/17（土） 13：30～16：00	27			おためし企画の中間報告と情報共有、図書館の未来について話し合い
第四回ワークショップ	2018/3/31（土） 13：30～16：00	30			前回のWSをふまえ、図書館内での活動のルール作り、4月以降の活動計画
新活動名称の決定	2018/3/31（土）	30			WSの最後に、ボランティア改め、「市民による夢の図書館プロジェクト（略してDチーム）」を活動名称とすることを決定
Dチーム定例イベント開始	2018/4～	—	102	4月1日よりイベントを定例化。8月よりDチームが作成のチラシを掲示配布	
第五回ワークショップ	2018/11/10（土） 13：30～16：00	33		半年間の活動の振り返りと検討事項について話し合い	
第六回ワークショップ	2019/3/9（土） 13：30～16：00	33		1年間の活動の振り返りと問題点の共有、今後の活動の展望について意見交換	

新制度を立ち上げるにあたり、特に配慮したのは、新旧メンバーが同じ上条件で活動できる場作りである。活動歴が四十年以上ある「明石市立図書館おはなしの会」ほか、市立図書館あるいは西武図書館で活動してきたベテラン組と、広報紙の募集記事によって集まった新規組の間に意識差・経験差があることは明確であった。だが、あくまで全員で同じスタートを切らなくてはこの制度は意味をなさない。第一回ワークショップは新旧メンバーが交流し、話し合いを持つべく計画した。しかし、結果として集まったメンバー同士の意識差よりも、図書館が提示したボランティア活動の趣旨に対する衝撃と図書館への不安感が大きかったため、実際のところ、スタート時点での新旧格差軋轢は生まれなかったようである。

(二) 対話と実践の経過報告

第一回WSでは、図書館の説明と、集まったボランティア登録希望者の意識差が表面化する結果となった。このとき、図書館側の提案した「市民の自主的な活動をサポートする」というボランティア制度の意味を理解を示した参加者はかなり少数であった。これまでの過程でも述べた通り、図書館側の希望は、「市民の自主的な活動を、市民自身が企画し実践する」「市民の多様な活動の場を図書館内外に広め、ともに地域の発展に貢献する」「市民と協働した取り組みで理想の図書館を実現する」である。一方で募集を見て集まった市民の多くは「図書館の手伝いができる」「綺麗な図書館で本に囲まれてボランティアができる」「何ができるかわからないが図書館の役に立てることをしてみたい」という期待を持って集まった。一方で以前から活動していたメンバーはというと、「これまでの活動が続けられるのか心配」「読み聞かせなど自分たちの経験で役に立つことがあれば協力も可能」というもので、三者の思いはすれ違っていたであった。このように開始後暫くは初対面の者同士が居合せ、戸惑いと不安に満ちた雰囲気の中でWSスタートを切った。

その後ファシリテーターの機転もあり、これから活動してみたいことについて比較的意见が似通っている三グループに分かれ、具体的にどのようなことができるのかを話し合う。「新しい取り組みがしたい」「図書館のお手伝いがしたい」「すでに活動している」三グループである。なんとなくイメージが膨らんだところで第一回目は終了、進行が早く、何か活動をしたいと手を挙げたメンバーには「お試し企画」として、ボランティアグループ同士でイベントを実施す

ることを提案、打ち合わせや実施の計画について図書館がサポートする体制でまずは試運転が始まった。このお試し企画で立ち上がった活動は「書架整理」「絵本の読みかせ」「紙芝居」「手作り会」「指ヨガ」などである。

第二回WSでは、「お試し企画」の報告会を行った。第一回から二回までの間の数ヶ月、メンバーは自主的に図書館の定例行事やイベントに参加し、図書館内の活動にイメージを膨らませた。そして自主練習や司書のレクチャーを受け「お試し企画」を実施、その後定期的に活動するメンバーが定着し、実践を重ねたことにより自信を身につけたのか、メンバーの発言に変化が見られるようになった。少なくとも第一回の不安や困惑は感じられなくなり、次の展開を希望する声も上がるようになる。すなわち一般利用者向けにも実践してみたいという希望である。そして、「お試し企画」を無事終えたイベントについては、利用者向けに実施可能とするルールを全員の合意を得て決定。次の段階へと進む。この時点で新制度について細かなルール設定は行っていない。その代わりに「棚下ろし」と「棚上げ」の確認を丁寧に行った。試運転期間にメンバーが感じた課題や、図書館への要望を「棚下ろし」としてグループワークで話しあい、全員合意の上でルールや役割分担を決めて行くというプロセスを踏んだ。まだまだきめにくいことは次回のWSまで「棚上げ」とした。それはいつの間にか知らないところで物事が決まる、というような風通しの悪い組織運営を避けることが目的であった。まずは図書館とDチームメンバーとの信頼関係を構築することが優先であった。

第三回WSは初年度末に実施した。約八ヶ月の間にイベントも回を重ね、新しいメンバーの加入、近隣で活動するボランティアグループが新規加入するなど、登録人数は増加し続けた。そして第三回目にして、ようやく当初の新制度の目的について本腰を入れて話し合う機会を得る。市民図書館の未来、理想の図書館像についてのグループワークで語りあった。こうしてようやく新制度の計画をメンバーと共有するに至る。計画当初は「制度」としていたが、メンバーと相談の結果「プロジェクト」として位置付けることになった。名称は「市民による夢の図書館プロジェクト」である。Deanの頭文字をとって愛称はDチームとした。(以下Dチーム)初年度の活動を通して、課題になった事柄を次の三点にまとめる。

- ① 新旧ボランティアメンバーの意識差ではなく、図書館と市民との意識差を埋めなくてはならない
- ② ノウハウのないイベントについては、試運転のための環境整備と司書とメンバーの信頼関係の構築も大切である
- ③ 合意するまでに話し合うべき項目が多く、個々の考えを共有し、意思疎通する時間をかける必要あり

第四回WSでは、第三回で半年間のスケジュールを決め、実践した活動の報告を行った。メンバーから「もっと広報したい」という要望を受け、広報誌や図書館が毎月発行する図書館ニュース『プレスプラスα』への情報掲載と告知を開始。館内ポスターもDチームメンバーが図書館のフォーマットに合わせて作成し、Dチーム主催のイベントが館内行事としてすっかり定着した。したがってWSでは、こうした広報や広報ツールの作成についてのルール確認など新たな検討事項について協議した。又初めた当初からDチームのメンバーはゆるやかな加入・脱退が続いていた。新たなメンバーが入ることでまた、WSでの雰囲気やメンバーのモチベーションにも少しずつ変化が見られた、昨年よりも自分たちの取り組みに手応えを感じているメンバーの声が聞かれるようになった。

さらに第五回のWSでは、実践報告に加えて、改めて夢の図書館について、グループワークを実施。既に二年の活動で安定的に活動するチーム、新規企画を志すチーム、活動の難しさを感じ活動頻度を縮小するチーム、発展的解消をするチームなど細かな状況は様々である。しかし、理想の図書館像について、意見がくい違うことはなくなった。個々の悩みや停滞は全くないわけではないが、全体的には前を向いている状況である、個々に立ち止まったことについては、WSで検討を重ねるといふルールにより現状の運用に一応の納得が得られているように見受けられる。

(三) プロジェクトマネージメント

以上のような道程を経て、WSを各々の活動報告とプロジェクトの目標共有、運営の軌道修正の場としてDチーム全体の運用が定着してきた。これはWSを実施前後に毎回ファシリテーターと図書館担当者で情報共有し、日常的に細やかにメンバーの悩みを聞きし続けた成果であるといえよう。とはいえ今後の課

題も多い。

まずはDチーム全体のルールの整理と組織運営方針の確定である。現在メンバーの登録手順や保険の適応、活動の骨子などの事務的な手順は整備された。また、検討、や正すべき事柄はWSで話しあいを通して合意に至ることを原則とするルールも全員に認識されてきた。しかし、これらを集約するような協定内容についてはまとめきれない。

また当初図書館は「ボランティア制度」の構築を目指してきた。しかし実際に現場で対話を重ねた結果、「制度」の中に収まりきらない部分も見られた。Dチームは、柔軟な発想と行動、対話による意見の変容を享受する包容力が前進する力になっていくことに気付かされた。こうした未知の課題に粘り強く向き合い、それを楽しむ姿勢は、それがすなわち自立した市民活動にとって重要な要素なのではないだろうか。いずれにせよ、未だ図書館とDチームとの協働が組織的にどう位置付けられるのかは曖昧なままである。これからも対話を重ね、最後に本プロジェクトの全体像を可視化する必要がある。

他にも、メンバーのモチベーションの変化を追いかける必要があると考える。加速のあとには、必ず、減速、停滞のときがやってくる。それに伴って、プロジェクトの期限や更新の設定を考える必要もあるだろう。また現在、メンバー数は百名を超える。この大所帯を効率的かつ全体的に情報が共有できる運営計画とネットワーク構築も必要である。図書館と市民パートナーの在り方について手探りではあるが、さらなる発展と制度構築のあり方を探りたい。

おわりに

戦後日本の図書館は貸出中心のサービスを行ってきた。そのため図書館運営について、貸出サービスの合理化と効率化を中心に論じられてきたことが多く、市民の学びや自己実現活動に注目した議論はあまりなされてこなかった。したがって公共図書館の運営はあくまで市民向けサービスであり、地域の中で人と人が出会い、学びあう場という教育機関としての機能について議論が深まっていない。しかも戦後、社会教育の主たる機能は公民館が担ってきた経緯から、図書館はこの課題に取り組むことは必須ではなかったともいえる。しかし、近年は図書館や博物館にも生涯学習機会の活用にむけた期待が高まっている。とはいえ博物館は資料の保存という使命、また入館料の徴収や専門領域の限定の

理由から利用者層に偏りが見られる。つまり博物館と図書館の比較においては「いつでも、だれでも」利用可能な図書館は圧倒的に市民に開かれた施設であるといえる。このような理由から、図書館は地域におけるまちづくりの拠点として活用されることも期待され、現在日本国内で様々な実証実験が行われている。それに加えて、今後国民の高齢化、人口減少による地方自治体の運営縮小は避けられない事実である。まちがコンパクト化するならば、社会教育施設は他の施設との複合化も進むことも予測される。明石市のように図書館の複合施設化は今や珍しいものではなくなった。そして、人口が下降する中、次世代の地方自治を担う市民育成も急務である。このことから、自己で課題を発見し、課題解決に向けて行動を起こすことを支援する、社会教育施設の存在意は今後さらに重要視されると推察される。

本稿はまだ未来の定まらぬ、市民と図書館の協働を模索する活動の報告となった。しかし、明石市の図書館における取り組みは、地域社会における社会教育の在り方についての一事例であり、市民と地域課題を検討するための場づくりと関係づくり、さらに社会教育施設における生涯学習の可能性についてマネジメントの視点からまとめたものである。この実践が図書館、ひいては社会教育の施設における、市民と協働した学びの場づくりを実践することで、その地域の教育機会にどのような変化を生むのか、調査を続けたい。

Dチーム以外にも、市民図書館において市民と協働したプロジェクトは図書館内で複数始動しており、少しずつではあるが、着実に歩みを進めている活動も見受けられる。図書館の各種事業とDチームの関連性を含めたまちと図書館が連動するプロジェクトマネージメントについては稿を改めて報告したい。

本調査のために多大なるご協力をいただきました、明石市立図書館関係者各位、Dチームの皆様にご心より感謝申し上げます。この先も皆さんの活動がより充実したものなることを願って、共に考え、歩み続けたいと思います。

注

(1) 明石市立図書館は二〇一九年現在、株式会社図書館流通センターが指定管理者として運営、著者は同社に所属する中で本プロジェクトの企画・実践

を行った。

(2) 現在、明石市立図書館の名称は、「あかし市民図書館」「明石市立西部図書館」「移動図書館」の総称として用いられる。

(3) 新藤透「第四章 近代の図書館」、『図書館の日本史』、勉誠出版、二〇一九年

(4) 『明石市立図書館十年のあゆみ』、明石市立図書館、一九八四年

(5) 『明石市立図書館二十年のあゆみ』、明石市立図書館、一九九四年

(6) 『明石市立図書館三十年のあゆみ』、明石市立図書館、二〇〇四年
 「金子郁容『ボランティアもうひとつの情報社会』、岩波新書、一九九二年、三頁

(7) 明石市は二〇一五年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を発表、「まちの賑わいを高める」という基本目標への取り組みとして、「本のまち明石」の推進を掲げた。二〇一七年一月にオープンする明石駅前再開発ビルを「本のビル」を核施設に位置付け、「市民図書館」「こども図書室」「大型書店」を集積させた。学校や地域の「まちなか図書館」と連携し、本があふれるまちを目指すもの。新図書館と移動図書館、市内に点在する既存の本がある場所四一か所に加え、本を置く市内の店舗やクリニック、銀行などを「まちなか図書館」と位置付け市民が気軽に本に触れることを目指す。これらの活動の展開を通じて、本をキーワードに市民の教養や学力の向上、文化振興に関する施策を集中的に行うことも目標に掲げている。また「地方創生に関する市の総合戦略」にも、本のまちづくりを位置付け、二〇一九年までに目指す「トリプルスリー」を定めた。人口を三〇万人、赤ちゃんの出生数を年間三〇〇〇人、本の貸し出し冊数を年間三〇〇万冊、以上の三つを掲げた。

(8) 郭恵芳「マルカム・S・ノールズの成人学習論の生成過程についての一考察」、お茶の水大学社会教育研究会、『人間の発達と社会教育学の課題』、学文社、一九九九年、六二頁

(9) 伊藤香織「私たちの生きる都市とシビックプライド」、シビックプライド研究会『シビックプライド2国内編』、宣伝会議、二〇〇五年、一七六頁。

(10) 「武蔵野プレイスホームページ」<http://www.nusashino.or.jp/place.html>
 「伊丹市立図書館ことば蔵ホームページ」

- <http://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/EDSHOGAI/EDLIB/>
- (11) 磯井純充、中川和彦、服部滋樹、トッド・ボル『マイクロ・ライブラリー人とまちをつなぐ小さな図書館』、まちライブラリーマイクロ・ライブラリーサミット実行委員会2014、学芸出版社、二〇一五年
- (12) 「琵琶湖博物館ホームページ はしかけ制度」
https://www.biwakahaku.jp/about/hashi_fr/hashikake/
- (13) 中野民夫『ワークシヨップ—新しい学びと創造の場』、二〇〇一年、岩波新書
- (14) ZPO法人場とコトLAB、中脇健児氏に依頼、第一回ワークシヨップから毎回ファシリテートを担当している。
- (15) 「本のまち 明石 図書館ナビ」、明石市広報課『広報あかし』一二三六号、二〇一七年五月一日
https://www.city.akashi.lg.jp/shise/koho/kohokakashi/h29/documents/20170501_12s.pdf

主要参考文献

- 『兵庫県公共図書館史年表』、兵庫県立図書館、一九八四年
- 新藤透『第四章 近代の図書館』、『図書館の日本史』、勉誠出版、二〇一九年
- 湯浅誠、泉房穂『子どもが増えた！明石市人口増・税収増の自治体経営』、二〇一九年、光文社
- 『明石市文化芸術振興基本条例策定に関する共同研究 最終報告書』、二〇〇九年、明石市文化芸術部、神戸大学大学院国際文化学研究所藤野研究室
- 黒田義隆『明石市史下巻』、明石市役所、一九九二年
- 明石市史編さん委員会『明石市史現代編』、明石市役所、一九九九年
- 『あかし市民図書館コンセプトブック』、明石市立図書館、株式会社図書館流通センター、二〇一七年
- 『図書館からはじまるあかし暮らし』、明石市立図書館、株式会社図書館流通センター、二〇一八年
- 蓑原敬『成熟のための都市再生 人口減少時代の街づくり』、学芸出版社、二〇〇三年
- アントネットラ・アンニョリ『知の広場』、二〇一一年、みすず書房

ヤン・ゲール『人間の街 公共空間のデザイン』、二〇一四年、鹿島出版会

明石市広報課『あかし市民図書館堂々オープン！お気に入りの一冊がきつと見つかる』『広報あかし』、明石市広報課、二〇一七年